

平成26年商業統計確報

～卸売業・小売業～

平成28年2月

北海道総合政策部情報統計局統計課

〒060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道総合政策部情報統計局統計課経済統計グループ
電話 011-204-5145 (ダイヤルイン)
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/>

平成26年商業統計調査結果

調査の概要

1 調査の目的

全国の卸売業、小売業を営む事業所の商業活動の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」であり、商業統計調査規則（昭和27年通商産業省令第60号）によって実施している。

3 調査の沿革

昭和27年から実施している周期調査であるが、平成9年以降の調査から5年ごとに実施し、その中間年（調査の2年後）に簡易な調査を実施している。

なお、経済センサスの創設に伴い、商業統計調査は経済センサス-活動調査実施年の2年後に実施することとなり、今回は総務省所管の経済センサス-基礎調査との同時調査（一体的）により実施した。

4 調査の期日

平成26年7月1日現在

5 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる「大分類I-卸売業・小売業」に属する事業所を対象とした。

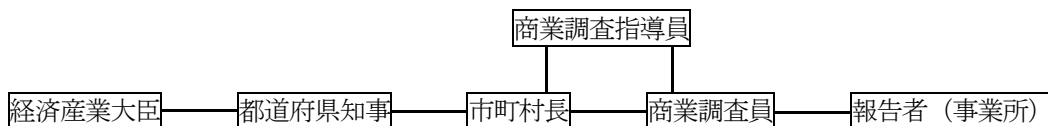
調査は、民営の事業所を対象とした。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等）、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象とした。

なお、調査期日に休業若しくは清算中、季節営業であっても専従者がいる事業所は対象とした。

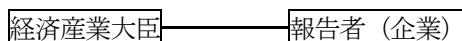
6 調査の方法及び経路

商業統計調査の調査方法及び調査経路は、以下のとおり。

- (1) 報告者（事業所）が自ら調査員によって配布された調査票に記入（自計方式）し、調査員が回収する又はオンライン提出による調査員調査方式



- (2) 商業事業所の本社・本店等が傘下の商業事業所の調査票を事業所ごとに作成し、一括して経済産業省へ郵送又はオンラインにより提出する本社等一括調査方式



7 主な調査事項

ア 名称、電話番号、所在地、郵便番号	イ 経営組織
ウ 本店・支店の別	エ 事業所の開設時期
オ 従業者数等	カ 年間商品販売額等
キ セルフサービス方式採用の有無	ク 売場面積
ケ 営業時間等	コ 来客用駐車場の有無及び収容台数
サ チェーン組織への加盟の有無	

8 主な用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として一定の場所すなわち一区画を占めて、「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所

(2) 卸売業

小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
(卸売商、問屋、商社、貿易商、買継商、仲買人、農産物集荷業など)

(3) 小売業

個人又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
(製造した商品在那个場所で個人又は家庭用消費者に販売する製造小売事業所(例えば、菓子店、パン屋など)、ガソリンスタンドはすべて小売業)
また、主として無店舗販売を行う事業所も対象

(4) 従業者

平成26年7月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者をいう。従業者とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計

(5) 年間商品販売額

平成25年1月から12月までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいい、消費税額を含む。

(6) その他の収入額

平成25年1月から12月までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業出荷額、飲食部門収入額、サービス業収入額などの商業活動以外の事業による収入額を合計したもので、消費税額を含む。

なお、「製造業出荷額」とは、自店で製造した商品の卸売販売額、原材料を支給し委託生産したものに自社で加工処理して完成させた商品の卸売販売額、受託製造の加工賃収入額。「飲食部門収入額」とは、客の注文に応じ調理した飲食料品等を提供したことによる収入額。「サービス業収入額」とは、販売商品に関連しない各種修理、クリーニング、宅配便取次手数料などのサービスの提供に対する収入額。

(7) 売場面積（小売業のみ）

事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積

ただし、次の事業所の売場面積は、調査対象外

牛乳小売業、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業

(8) セルフサービス方式採用（小売業のみ）

売場面積の50%以上で、次の3つの条件を全て備えるもの

ア 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方法をとっていること

- イ 店に備え付けられている買い物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること
- ウ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること

(9) 来客用駐車場（小売業のみ）

平成 26 年 7 月 1 日現在で、来客用の自動車を一時的に保管できる場所をいう。
なお、ガソリンスタンドについては調査を行っていない。

(10) 営業時間（小売業のみ）

原則、平成 26 年 7 月 1 日現在の通常の開店、閉店時刻

利 用 上 の 注 意

- 1 この調査結果は、北海道の集計結果であり、経済産業省から公表される数値と相違する場合がある。
- 2 数値については、単位未満を四捨五入のため、内訳と合計が一致しないことがある。
- 3 統計表中の記号については次のとおり。
 - ・「－」は該当数値がないもの又は調査していないもの
 - ・「0」は表章単位に満たないもの
 - ・「△」はマイナスの数値
 - ・「χ」は事業所数が 1 又は 2 に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であるが、事業所数が 3 以上に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿している。
- 4 その他留意点
 - (1) 確報における集計対象事業所
産業大分類「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。
 - ・ 管理，補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
 - ・ 産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること
 - (2) 第 1 表～第 5 表において、「平成 24 年」の数値は「平成 24 年経済センサス - 活動調査（産業別集計（卸売業・小売業）」である。
 - (3) 増減率
統計表中の「増減率」については、平成 24 年、平成 26 年ともに、上記（1）に該当する集計値により算出した値となることに留意する必要がある。
 - (4) 「個人」には「法人でない団体」を含む。

調査結果の概要

1 概況

平成 26 年 7 月 1 日現在で実施した商業統計調査における全道の卸売業及び小売業のうち、年間商品販売額等があり、産業細分類格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した事業所数は 4 万 2,769 事業所（全国 6 位）、従業者数は 35 万 8,174 人（全国 6 位）、年間商品販売額は 16 兆 4,552 億円（全国 6 位）となった。

卸売業、小売業別にみると、卸売業は、事業所数が 1 万 827 事業所、従業者数は 9 万 2,807 人、年間商品販売額は 10 兆 5,738 億円となった。

小売業は、事業所数が 3 万 1,942 事業所、従業者数は 26 万 5,367 人、年間商品販売額は 5 兆 8,814 億円となった。

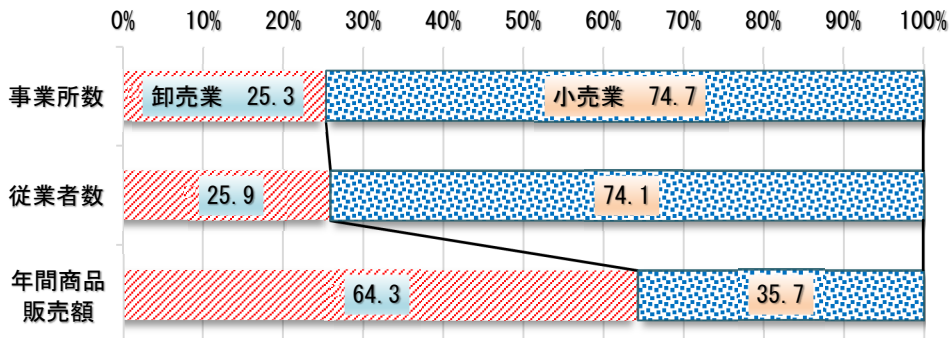
表 1 北海道の事業所数、従業者数及び年間商品販売額

		平成 26 年（7 月 1 日）	
		実数	構成比（%）
事業所数	合計	42,769	100.0
	卸売業	10,827	25.3
	小売業	31,942	74.7
従業者数	合計（人）	358,174	100.0
	卸売業	92,807	25.9
	小売業	265,367	74.1
年間商品販売額	合計（百万円）	16,455,227	100.0
	卸売業	10,573,787	64.3
	小売業	5,881,440	35.7

（注 1）表頭中の（ ）内は、調査の実施日である。

（注 2）年間商品販売額は、調査年の前年の暦年を把握。

図 1 北海道の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の構成比



2 事業所数（統計表第1表、第4表）

(1) 卸売業

全道の商業事業所数は、4万2,769事業所となった。このうち、25.3%を占める卸売業の事業所数は、1万827事業所となった。

業種別にみると、事業所数が最も多いのは、「農畜産物・水産物卸売業」1,413事業所（構成比13.1%）、次いで金物、肥料・飼料、ジュエリー製品などが含まれる「他に分類されない卸売業」1,312事業所（12.1%）、「建築材料卸売業」1,191事業所（11.0%）、「食料・飲料卸売業」1,124事業所（10.4%）、「産業機械器具卸売業」1,123事業所（10.4%）の順となっており、これら上位5業種で卸売業全体の56.9%を占めている。

以下、「自動車卸売業」749事業所（6.9%）、「医薬品・化粧品等卸売業」649事業所（6.0%）、「電気機械器具卸売業」550事業所（5.1%）、「化学製品卸売業」472事業所（4.4%）、「その他の機械器具卸売業」464事業所（4.3%）の順となった。

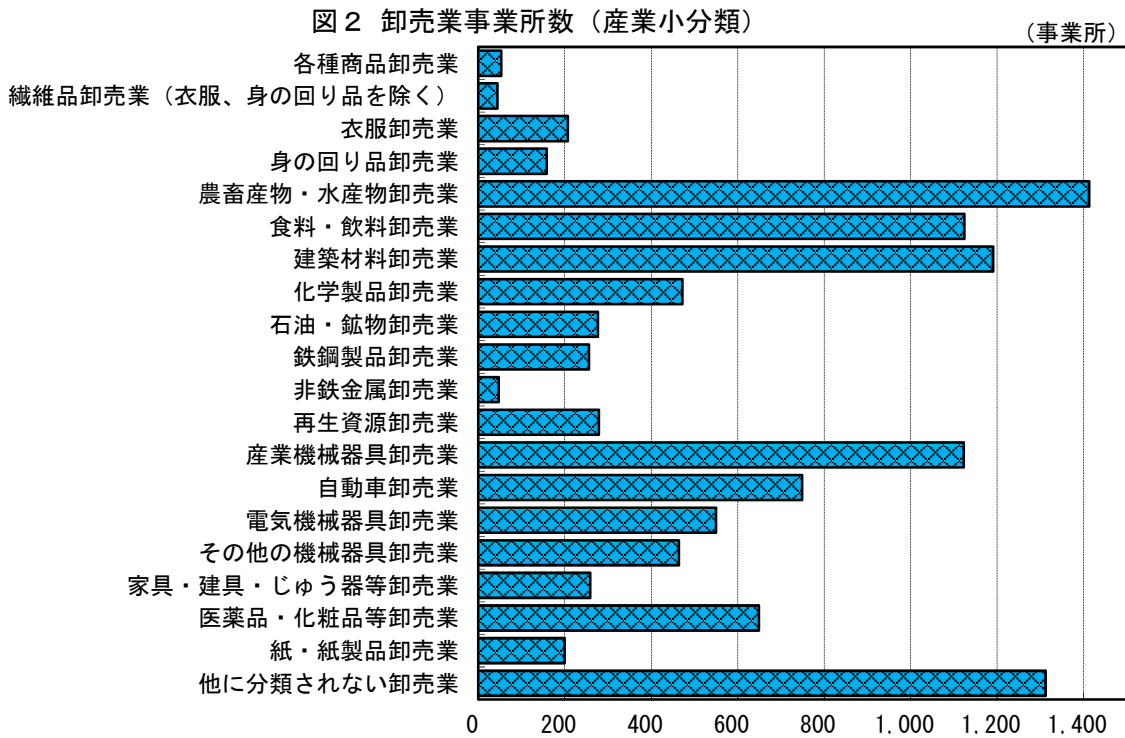


図3 卸売業事業所数の業種別構成

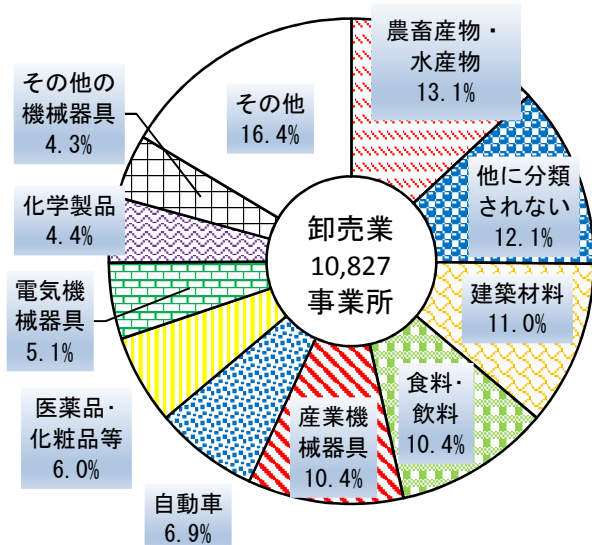
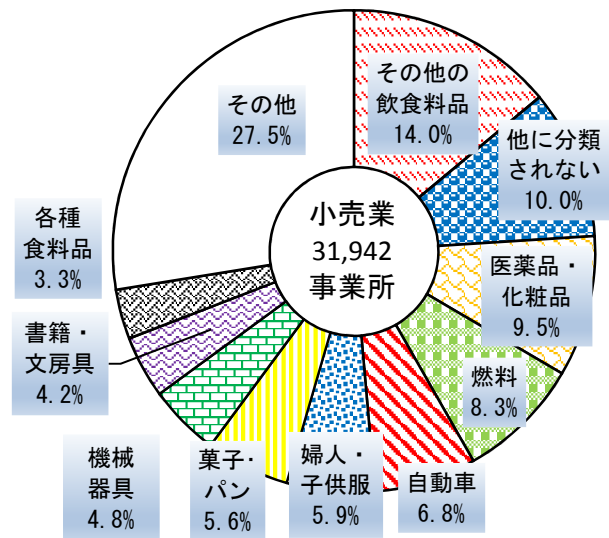


図4 小売業事業所数の業種別構成



(2) 小売業

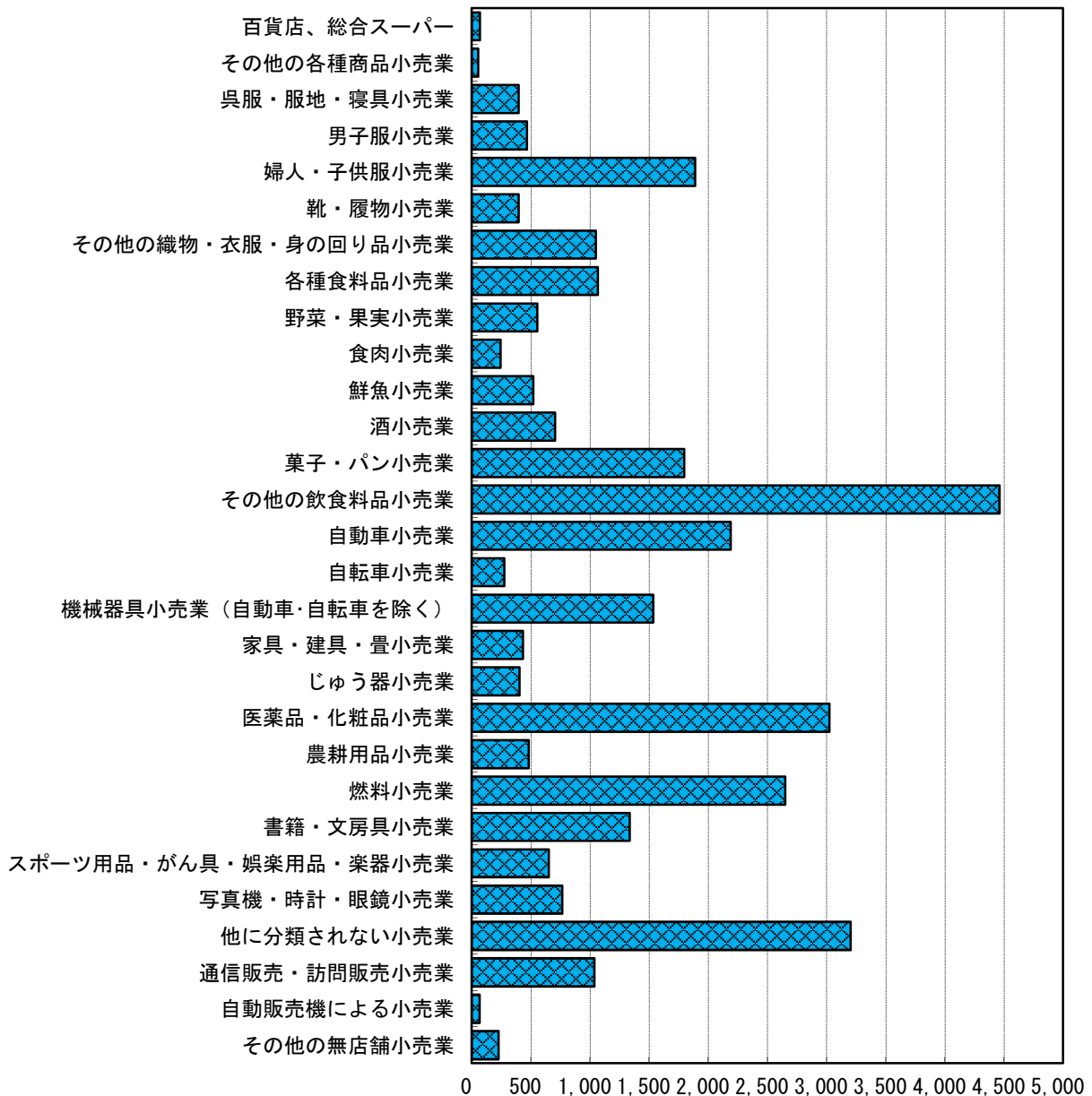
全道の商業事業所の事業所数中 74.7%を占める小売業の事業所数は、3万1,942事業所となった。

業種別に見ると、事業所数が最も多いのは、コンビニエンスストアや料理品小売業などが含まれる「その他の飲食料品小売業」4,461事業所（構成比 14.0%）、次いでホームセンターやペット・ペット用品小売業などが含まれる「他に分類されない小売業」3,203事業所（10.0%）、ドラッグストアなどが含まれる「医薬品・化粧品小売業」3,023事業所（9.5%）、「燃料小売業」2,650事業所（8.3%）、「自動車小売業」2,188事業所（6.8%）の順となっており、これら上位5業種で小売業全体の48.6%を占めている。

以下、「婦人・子供服小売業」が1,888事業所（5.9%）、「菓子・パン小売業」1,796事業所（5.6%）、「機械器具小売業（自動車・自転車を除く）」1,534事業所（4.8%）、「書籍・文房具小売業」1,335事業所（4.2%）、「各種食料品小売業」1,066事業所（3.3%）、「その他の織物・衣服・身の回り品小売業」1,050事業所（3.3%）、「通信販売・訪問販売小売業」1,036事業所（3.2%）の順となった。

図5 小売業事業所数（産業小分類）

(事業所)



(3) 経営組織別

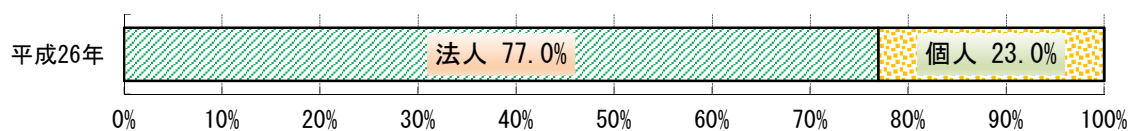
経営組織別では、法人が3万2,911事業所(構成比77.0%)、個人が9,858事業所(23.0%)となった。

表2 経営組織別事業所数

(単位：事業所、%)

区分	計	法人		個人	
			構成比		構成比
平成26年	42 769	32 911	77.0	9 858	23.0

図6 経営組織別事業所数構成比



3 従業者数（統計表第2表）

(1) 卸売業

全道の商業事業所の従業者数は、35万8,174人となった。このうち、25.9%を占める卸売業の従業者数は、9万2,807人となった。

業種別にみると、従業者数が最も多いのは、「農畜産物・水産物卸売業」1万5,114人（構成比16.3%）、次いで「食料・飲料卸売業」1万1,416人（12.3%）、金物、肥料・飼料、ジュエリー製品などが含まれる「他に分類されない卸売業」9,269人（10.0%）、「建築材料卸売業」9,089人（9.8%）、「産業機械器具卸売業」8,623人（9.3%）の順となっており、これら上位5業種で卸売業全体の57.7%を占めている。

以下、「医薬品・化粧品等卸売業」7,433人（8.0%）、「自動車卸売業」7,334人（7.9%）、「電気機械器具卸売業」4,838人（5.2%）、「その他の機械器具卸売業」3,337人（3.6%）、「化学製品卸売業」3,096人（3.3%）の順となった。

図7 卸売業従業者数（産業小分類）

(人)

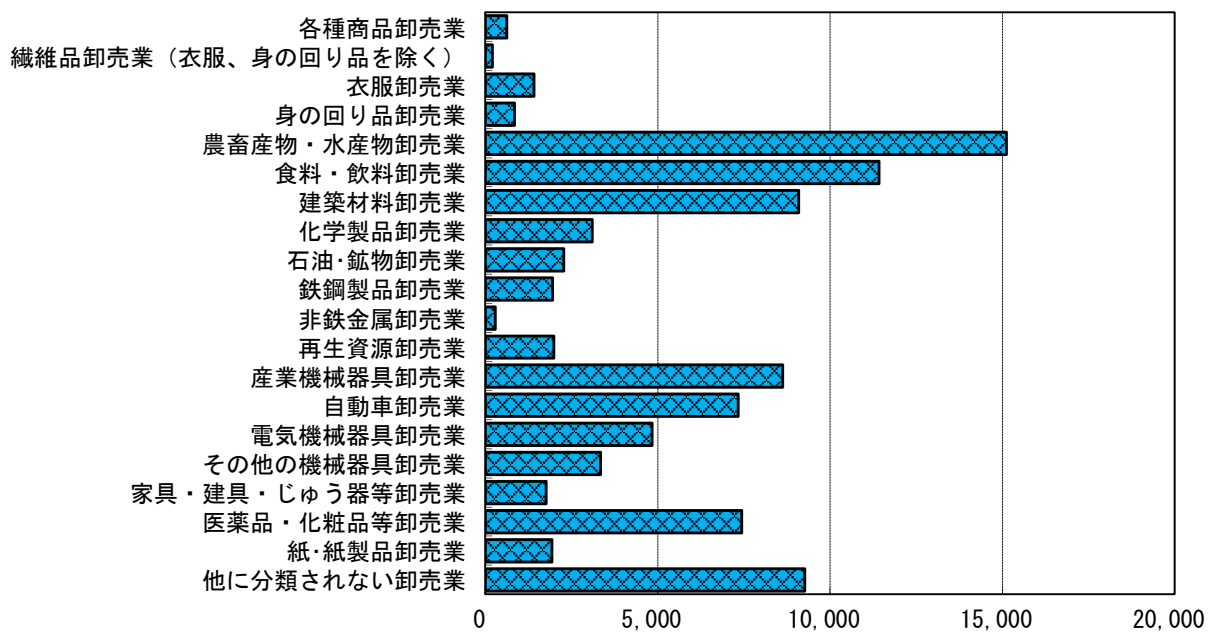
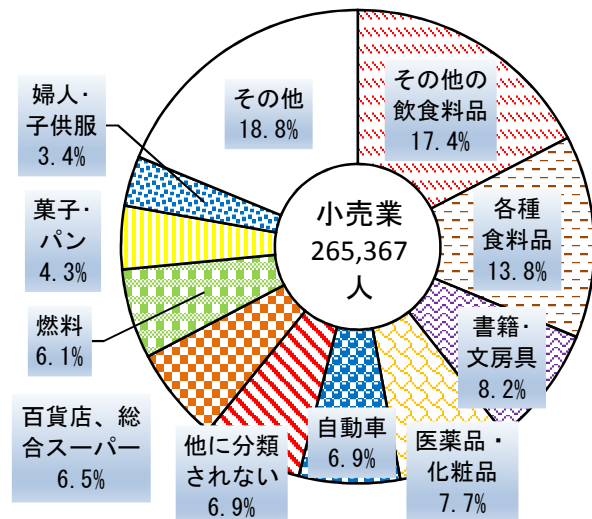
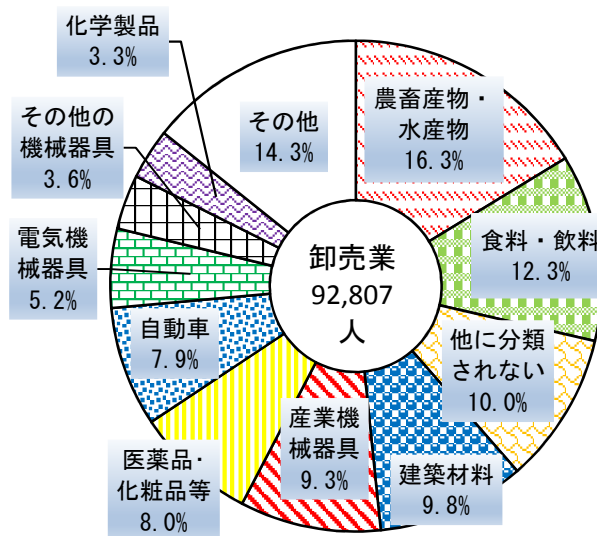


図8 卸売業従業者数の業種別構成

図9 小売業従業者数の業種別構成



(2) 小売業

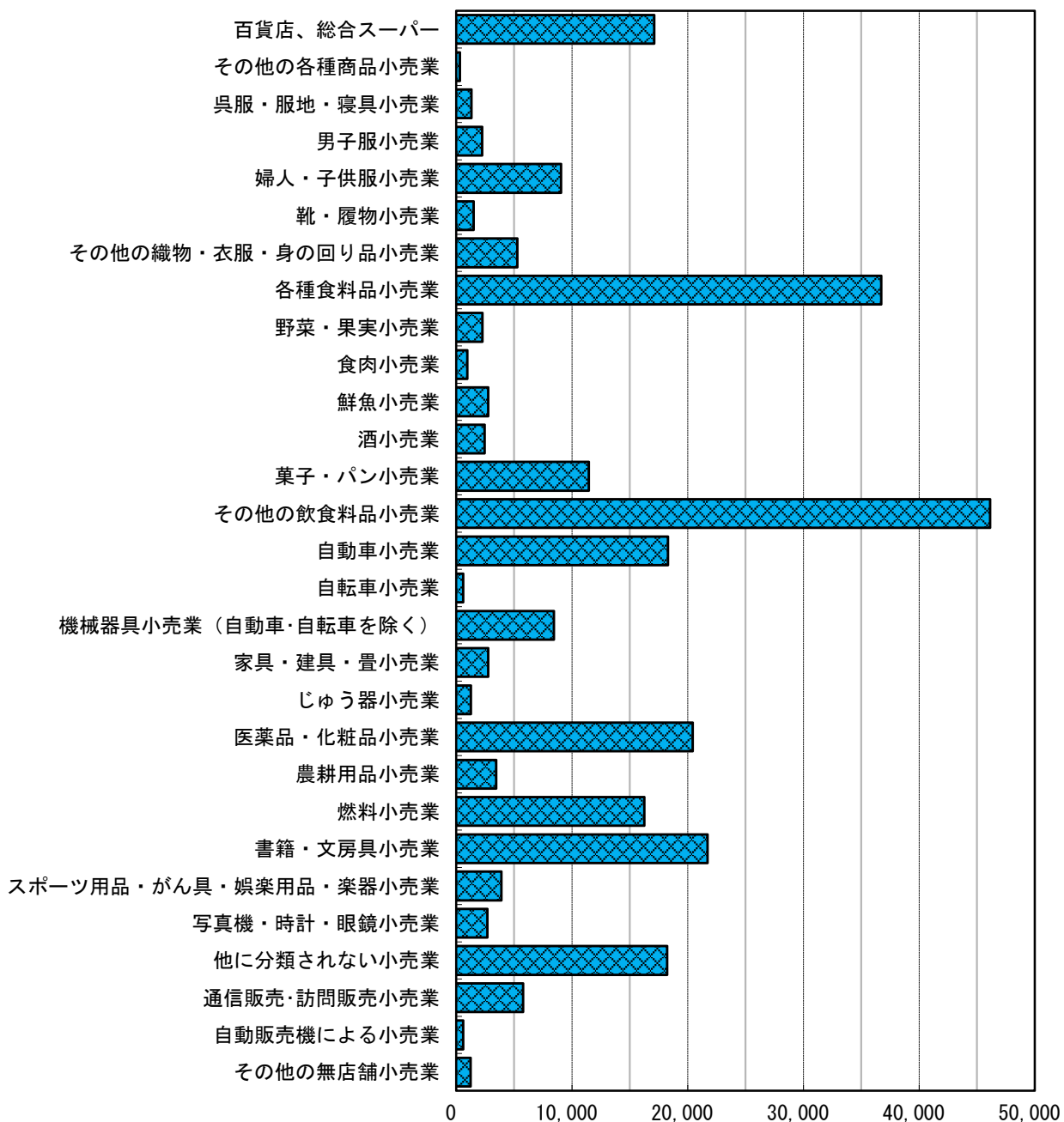
全道の商業事業所の従業者数中 74.1%を占める小売業の従業者数は 26 万 5,367 人となった。

業種別にみると、従業者数が最も多いのは、コンビニエンスストアや料理品小売業などが含まれる「その他の飲食料品小売業」4万6,147人（構成比17.4%）、次いで「各種食料品小売業」3万6,733人（13.8%）、「書籍・文房具小売業」2万1,717人（8.2%）、ドラッグストアなどが含まれる「医薬品・化粧品小売業」2万436人（7.7%）、「自動車小売業」1万8,296人（6.9%）の順となっており、これら上位5業種で小売業全体の54.0%を占めている。

以下、ホームセンターやペット用品などが含まれる「他に分類されない小売業」1万8,234人（6.9%）、「百貨店、総合スーパー」1万7,121人（6.5%）、「燃料小売業」1万6,258人（6.1%）、「菓子・パン小売業」1万1,469人（4.3%）、「婦人・子供服小売業」9,065人（3.4%）、「機械器具小売業（自動車・自転車を除く）」8,435人（3.2%）、「通信販売・訪問販売小売業」5,784人（2.2%）の順となった。

図10 小売業従業者数（産業小分類）

(人)



4 年間商品販売額（統計表第3表）

(1) 卸売業

全道の商業事業所の年間商品販売額は、16兆4,552億円となった。このうち、64.3%を占める卸売業の年間商品販売額は、10兆5,738億円となった。

業種別にみると、年間商品販売額が最も多いのは、「農畜産物・水産物卸売業」2兆5,233億円（構成比23.9%）、次いで「食料・飲料卸売業」1兆4,460億円（13.7%）、「石油・鉱物卸売業」1兆2,188億円（11.5%）、「医薬品・化粧品等卸売業」1兆215億円（9.7%）、「建築材料卸売業」8,715億円（8.2%）の順となっており、これら上位5業種で卸売業全体の67.0%を占めている。

以下、「他に分類されない卸売業」6,445億円（6.1%）、「電気機械器具卸売業」5,848億円（5.5%）、「産業機械器具卸売業」5,564億円（5.3%）、「自動車卸売業」3,762億円（3.6%）、「鉄鋼製品卸売業」3,159億円（3.0%）の順となった。

図11 卸売業販売額（産業小分類）

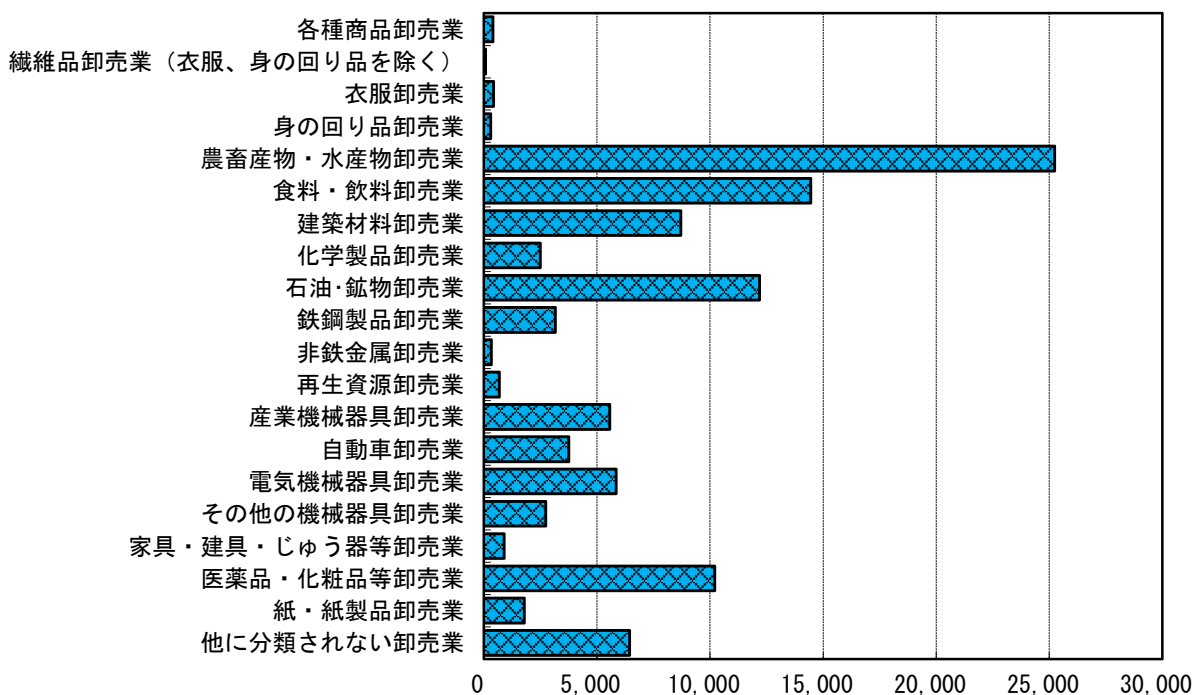


図12 卸売業販売額の業種別構成

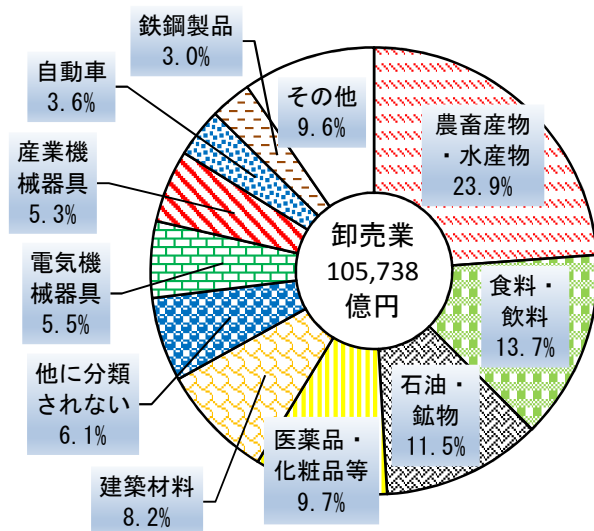
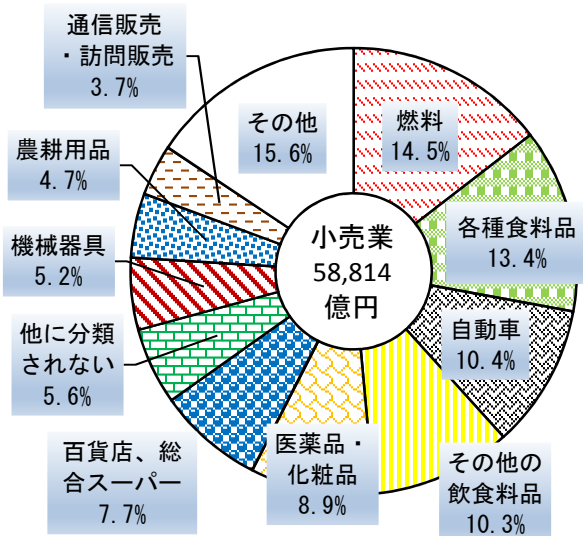


図13 小売業販売額の業種別構成

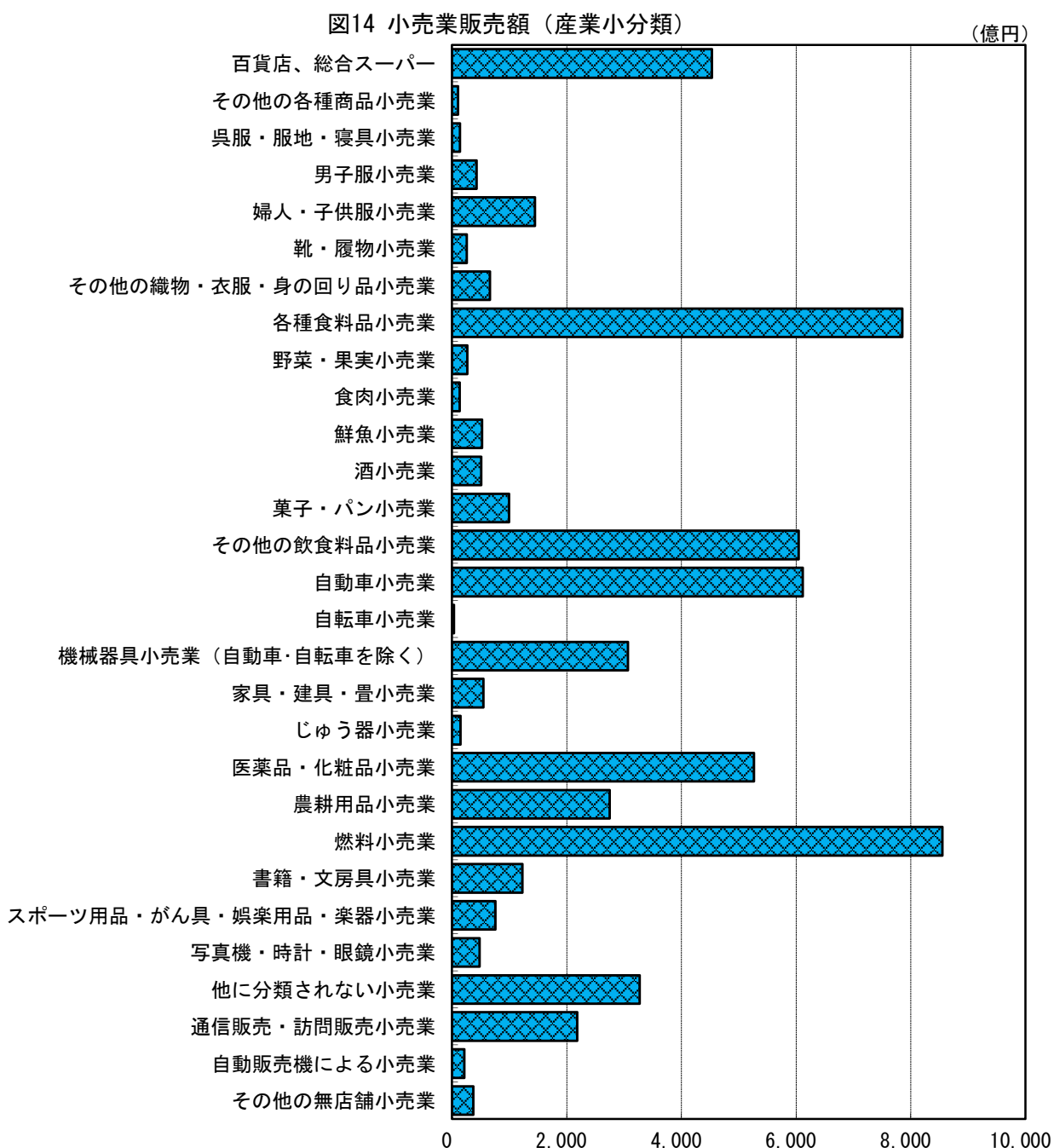


(2) 小売業

全道の商業事業所の年間商品販売額中 35.7%を占める小売業の年間商品販売額は、5兆8,814億円となった。

業種別にみると、年間商品販売額が最も多いのは、「燃料小売業」8,551億円（構成比14.5%）、次いで「各種食料品小売業」7,853億円（13.4%）、「自動車小売業」6,117億円（10.4%）、「その他の飲食料品小売業」6,042億円（10.3%）、ドラッグストアなどが含まれる「医薬品・化粧品小売業」5,261億円（8.9%）の順となっており、これら上位5業種で小売業全体の57.5%を占めている。

以下、「百貨店、総合スーパー」4,530億円（7.7%）、「他に分類されない小売業」3,271億円（5.6%）、「機械器具小売業（自動車・自転車を除く）」3,063億円（5.2%）、「農耕用品小売業」2,748億円（4.7%）、「通信販売・訪問販売小売業」2,182億円（3.7%）、「婦人・子供服小売業」1,443億円（2.5%）、「書籍・文房具小売業」1,227億円（2.1%）の順となった。



5 売場面積（統計表第4表）

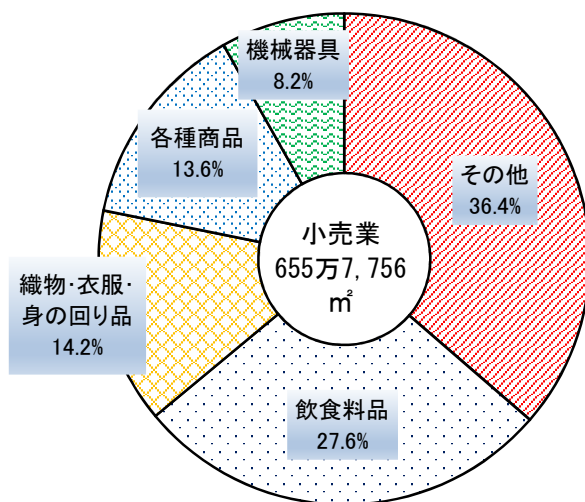
全道の小売業の売場面積は、655万7,756㎡となった。

業種別（産業中分類）をみると、「その他の小売業」が36.4%（238万4,636㎡）と最も高く、次いで「飲食料品小売業」27.6%（180万9,815㎡）、「織物・衣服・身の回り品小売業」14.2%（93万2,235㎡）、「各種商品」13.6%（89万5,047㎡）、「機械器具」8.2%（53万6,023㎡）の順となった。

表3 産業別売場面積

区分	平成26年		1事業所あたりの売場面積
	面積(㎡)	構成比(%)	
総数	6 557 756	100.0	205.3
各種商品	895 047	13.6	7 218.1
織物・衣服・身の回り品	932 235	14.2	222.1
飲食料品	1 809 815	27.6	193.6
機械器具	536 023	8.2	134.1
その他	2 384 636	36.4	184.2

図15 売場面積の産業別構成（産業中分類）



6 従業者規模別事業所数（統計表第4表）

従業者規模別にみると、事業所数が最も多いのは「従業者数4人以下」2万3,607事業所（構成比55.2%）、次いで「5～29人」1万7,283事業所（40.4%）、「30～99人」1,629事業所（3.8%）、「100人以上」250事業所（0.6%）の順となった。

また、従業者数29人以下では、4万890事業所で、全体の95.6%を占めている。

表4 従業者規模別事業所数

（単位：事業所、%）

従業者規模別	平成26年	
	事業所数	構成比
総数	42,769	100.0
4人以下	23,607	55.2
5～29人	17,283	40.4
30～99人	1,629	3.8
100人以上	250	0.6

図16 従業者規模別の事業所数

